

# 地方創生の取り組み 8

地域を元気にするのは誰？

「まちづくりの現場を訪れると『お手並み拝見』という態度の住民に出会うことがある。『果たして成功するのかな』と傍観しているのだ。そんな地域が元気になると思えない」

これは、コミュニティデザイナーである山崎亮氏の言葉です。

新たに津別に着任する（仮称）津別町まちづくり会社の統括マネージャーの方に大きく期待することは当然のことかも知れませんが、ともに汗を流し、地域を盛り上げようとする意識を持つことが、町が元気になる第一歩だと考えます。

## ～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 平成30年度の保険料等について

### ■ 6月に保険料額をお知らせします ■

平成30年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。  
 ≪保険料の計算方法≫

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>50,205 円</b> (前年 49,809 円)	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × <b>10.59%</b> (前年 10.51%)	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額 62万円】 (前年 57万円) ※ 100円未満切り捨て
---	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は62万円です。  
 ○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。  
 ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

### ◆ 保険料の軽減

#### ① 均等割の軽減

●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。  
 ●昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】5,020円 (前年 4,980円)
33万円	8.5割軽減	【年額】7,530円 (前年 7,471円)
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数) (前年 27万円)	5割軽減	【年額】25,102円 (前年 24,904円)
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数) (前年 49万円)	2割軽減	【年額】40,164円 (前年 39,847円)

#### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が5割(前年7割)軽減となります。ただし、所得の状況により軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。  
 ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険は含まれません。

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601  
 役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

### 《平成30年度要約筆記者養成講座受講者募集》

北海道身体障害者福祉協会では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

**募集定員** 40名程度(手書き部門・パソコン部門各20名)  
**開催日** 8月25日(土)、26日(日)、  
 (全14日間) 9月15日(土)、16日(日)、  
 10月6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)、  
 11月3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)、  
 12月8日(土)、9日(日)

**開催場所** 道民活動センタービル  
 (札幌市中央区北2西7)  
**受講料** 無料(テキスト代等自己負担約4,500円)  
**申込期間** 7月31日(火)までに所定の様式の申込書で申し込むこと。  
**主催・問い合わせ先**  
 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
 ☎ 011-251-1551

### （仮称）津別町まちづくり会社 統括マネージャーが着任します

4月22日に中央公民館にて行われました公開審査会（ブレゼンテーション）及び翌日の面接による審査を経て、統括マネージャーとなる方が選出されました。

内定者は、東京都在住の松林尚史（まつばやしなおふみ）さん（36歳）で、現在、まちづくり会社立ち上げまでの準備組織となっている「（仮称）津別町まちづくり会社設立準備会」との委託契約手続きを進めているところです。

着任時期は7月中旬ころを予定しています。

### （仮称）津別町まちづくり会社 統括マネージャー選考過程

- ・応募総数 49名（うち道外14名）
- ・第一次選考：書類による選考 通過者10名（うち道外4名）
- ・第二次選考：町内巡察のうえ面接 通過者6名（うち道外4名）
- ・第三次選考：公開審査会及び面接 候補者1名を内定



▲第三次選考の公開審査会の様子

着任後は、まず会社の事業計画の作成などが中心となる業務となり、表立った活動を見かけませんが、慣れない地での難しい業務に対して、応援する気持ちで温かく迎え入れていただき、町民の皆さまと一緒に津別を盛り上げる今後の取り組みに、ご協力をお願いいたします。

4月27日開催の第2回住民

### 津別町複合庁舎建設等 まちなか再生基本計画 策定作業最終段階へ

懇談会、5月実施の意見募集（パブリックコメント）期間を経て、いよいよ策定の最終段階に入りました。

およそ1年の作業期間では、さまざまな形で町民の皆さまをはじめ、各種団体、議会特別委員会やまちなか再生協議会において貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございます。

今後は、6月中をめどに計画をまとめ上げ、公示できる体制を整えてまいります。

また、計画の概要版の作成も進め、広報に折り込む形で全戸配布したいと考えております。

複合庁舎建設から始まるまちなか再生

まちなか再生基本計画（案）では、今後の施設整備について、大まかなスケジュールを記載しています。

その中では、まちなか再生に伴い、更新する必要がある施設や新規に整備する施設が示されています。

まず始めに、現在の役場庁舎周辺の機能を更新する複合

庁舎が、現庁舎の東側に建設されます。

役場機能のほかに、議事堂機能、健康福祉センターや社会福祉協議会が一体となった複合庁舎として平成33年3月の完成を目指します。

庁舎と同時に消防署の更新についても検討を進めます。

その後、図書館と交通拠点（バスターミナル等）が一体となった施設や、スーパーマーケット機能を有する複合商業施設の整備に取り掛かります。

これら施設を整備する際には、計画段階で町民の皆さまの意見反映できる機会を作りながら進めてまいります。

気になる用語説明④

【コミュニティデザイン】

コミュニティの力が衰退しつつある社会や地域のなかで、人と人とのつながり方やその仕組みをデザインすること。施設や空間を具体的に作るのではなく、ワークショップやイベントといった「かたち」のないソフト面をデザインの対象とすることで、コミュニティを活性化させること。